

令和元年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(横川地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和元年度 第7回
まちづくり懇談会《横川地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《横川地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和元年11月21日（木）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 横川地区市民センター
- 3 参加者数 85人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，横川地区市民センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 横川地区まちづくり協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	自治会支援について	みんなでまちづくり課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	横川地区のPRについて	文化課
2	横川中学校周辺の安全確保について	生活安心課 道路保全課 学校健康課
3	横川地区地域ビジョンの実践支援について	生活安心課 保健福祉総務課 高齢福祉課 健康増進課
4	旧上三川街道の幅員拡幅について	生活安心課 道路建設課
5	高齢者の運転免許証返納について	交通政策課 生活安心課 高齢福祉課
6	老人会加入の協力について	高齢福祉課

7	道路交通上危険個所について	道路保全課
8	ごみステーションについて	ごみ減量課

(5) 来賓あいさつ

市議会議員 今井 恭男 氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	自治会支援について
-----	-----------

連合自治会を構成する「単位自治会」においては、組織運営に当たる役員の「なり手不足」や「高齢化」、「住民の未加入」や「会員の脱会」などにより、これまで当たり前のようになされてきた地域コミュニティの維持に諸課題を抱えており、大きな変換期を迎えているのではないかと感じているところである。

そのような中、単位自治会自身が加入問題や活動におけるルール、組織運営の在り方などについて、自己改革に取り組む必要があり、誰もが活動しやすい垣根の低い活動の実施や運営の工夫などを進めるべきと考えているが、前述のような課題もあり、なかなか進まない状況にある。

そこで、地域のまちづくりを担ってきた自治会について、市からの回覧やごみステーションの管理などの依頼事項の見直しや、加入促進、脱会の未然防止策、担い手不足に対する政策的支援など、自治会や自治会活動に対する支援施策をどのように考えているのか伺う。

また、今後の自治会のあり方について、どのように考えているのか伺う。

回答	所管課： みんなでまちづくり課
----	-----------------

【市長】

まちづくりのためには、自治会はなくてはならない存在であり、行政だけですべてをやっていけるという時代ではなくなった。高齢化、人口減少の時代を迎え、これからは地域の皆様のお力添えをいただかないとより良いまちづくりは出来ない。

そのような中、特に自治会は様々な活動を通して、安全安心なまちづくりに寄与して頂いている。

しかし、近年、自治会からは、加入率の低下、役員や活動の担い手が確保することが困難であること、自治会活動参加者の固定化、高齢化が進んでいるということなどが、自治会の方々からはご指摘いただいている通りである。

そこで、宇都宮市としては、自治会に加入していただくよう、転入時や成人式などのライフスタイルの節目を捉えた加入案内や、宅地建物取引業協会県央支部と連携した集合住宅への働きかけを行っている。

また、高齢者の脱会防止に向け、役員免除とか会費免除などの事例集を各自治会に配布をし、行政からの回覧を市民生活に密着した情報に限定する等、回覧板を回す方々の負担軽減に取り組んでいる。

11月から、自治会が行う環境美化活動また防犯パトロールなどのまちづくり活動への担い手確保に向けた新たな支援として、若者から高齢者までの幅広い世代が活動に参加するきっかけ、また地域活動情報の発信や人材発掘に繋がる『まちづくり活動応援事業』を行っている。例えば自治会で清掃活動等を行うとポイントが付与され、自治会に入っている人は更にポイントが付与され、入っていない方よりもメリットがあるようにしたのが特色であり、1年間活動して貯めたポイントを図書カードや商品券、バスカード

等と翌年度に交換できるようにしている。ポイントをお金に換算して寄付することもできる。

皆様に活動していただいたことがプラスになるので、皆様には、どんどん参加して頂きPRをして頂いて、自治会の良さ・自治会の大切さというものも広めて頂きたい。

今回、残念ながら台風19号で多くの被災・被害を受けた。被災者の方には心からお見舞いを申し上げます。自治会の方々に泥の片付け等に協力をして頂き、自治会長におかれては各家に訪問しお声かけいただき、被害実態を市に情報提供いただく等、自治会の皆様には大変御尽力いただいた。今回このような台風がなくても、自治会の大切さそして必要性を皆で考えて皆で広めていかなければならないと思う。

今後は、自治会連合会と連携しながら、こうしたまちづくり活動応援事業や様々な施策を進め、自治会加入率を高めていきたいと考えている。

横川地区の皆様方には、ご苦労はあるかと思うが、これからも地域のため次の世代のためにお力を賜りたい。

■自由討議（要旨）

発言 1 横川地区のPRについて

横川中学校のある横川地区は、農業や畜産業が盛んで、緑が多く残っており自然が豊かな地域であると同時に、インターパークなどの商業施設が多くあるため、とても生活しやすい地域であると考えます。私自身も、自然が残っていてかつ住みやすいこの地域が大好きです。そういった地区内を散歩したり通学時に自転車に乗っていたりすると、石碑のようなものを見かけることがあります。気になって調べてみると、私も今まで知らなかったが、横川地区には多くの遺跡や古墳があることが分かった。

今年は、「記念物」（史跡名勝天然記念物）保護の取組が始まってから100年目ということで、文化庁では、3年間（令和元年度～3年度）にわたって「記念物100年」事業を実施しているそうだ。そのような年に、本地域の遺産にも目を向け、商業施設のみならず、歴史ある横川地区をPRする機会をつくれるとよいと思う。

回答 所管課：文化課

【市長】

中学生が宇都宮の歴史・文化に興味を持って頂くことは本当に素晴らしい事だと思う。

横川地区には、市の指定文化財となっている下栗大塚古墳を始め、市内でも数少ない弥生土器が出土した本村遺跡、奈良・平安時代の人々が多く暮らしていた猿山遺跡や中世のお城の跡であるさるやま城遺跡など、歴史文化資源に大変恵まれたという土地柄である。

ご意見いただいた歴史文化に着眼したPRは、多くの方に興味を持っていただけたと思うし、交流人口の増加にも繋がるものだと思う。

宇都宮市は、これまでとびやま歴史体験館で開催した企画展や、歴史と文化財のホームページにおいて、猿山城跡や本村遺跡・下栗大塚古墳を取り上げて紹介してきた。このような文化財をテーマとした講義や現地見学会なども行い情報発信や普及啓発に取り組んできたところであるが、ご意見をいただいた記念物100年に併せてPRを行う機会を作るという事は大変素晴らしい意見だと思うので、宇都宮城址公園内の清明館において、記念物100年と冠した企画展を来年度開催する予定であるが、その中でご意見をいただいた横川地区を代表する史跡である下栗大塚古墳について取り上げていきたい。

また、本市では、地域における歴史文化愛護活動の活性化のため、地域の皆様が行う歴史文化のPR活動や情報発信を積極的に支援している。横川地区の文化財などに対し、地区内の遺跡で発掘された出土品の出張展示や文化財を解説する展示、パネルの制作などご要望に応じて協力するので、地区の中でもそういうお声があったらご相談いただきたい。

発言 2 横川中学校周辺の安全確保について

横川地区は、宇都宮市内でも人口が多い地域で、全体的に活気にあふれており、同地区の中学生として大変うれしく思っている。横川中学校も、この3年間で生徒数が100人以上増え、今年度は全校生徒が621名となり大きな学校となってきた。さらに、本校では、ほぼ全員が自転車通学である。

しかし、本校周辺は、車の通りが多い一方、街灯やカーブミラーが少ない状況にある。朝は、通勤の車が多く、対向車などが見えづらく、部活動終了後の下校時には、周囲が暗く危険を感じることが多い。現状のままでは、中学生などが交通事故などに巻き込まれたり、起こしたりしてしまうかもしれない。事故が起きる前に、必要箇所には街灯やカーブミラーを設置してほしい。

回答 所管課：生活安心課、道路保全課、学校健康課

【市長】

特に日常生活の中で感じていることを問題として挙げていただき、感謝申し上げます。

横川中学校周辺の安全確保については、横川中学校の生徒の皆様ほとんどが自転車通学とのことであるから、ご指摘のとおり、皆様が安全に通学できる環境の確保が非常に大切だと思っている。

市内の小中学生が安全に通学できる環境確保のため、地元の方々を始め、学校や栃木県警察などによる通学路の合同点検や地区ごとの環境点検などを行っている。危険箇所の情報提供をいただき、必要な対策を行っているところであるが、今回いただいたご意見のように、カーブミラーの設置また道路を明るく照らす街灯の設置、交通事故防止に効果的な対策は数限りあると思うので、できることをすぐにやっていきたい。

まずは危険箇所等を現地確認する必要があるので、安全対策として有効な方法をその中で決定をしていきたい。その際は地域の方々にも立ち会っていただき、どのようなものが必要か協議をさせていただきたいと思う。また、学校からの要望などもあるので、地元の方、警察等と協力し通学路の安全対策を実施してまいりたい。

通学路で危険を感じる点、また心配な点があった場合には、今日のこのような機会以外でもいつでもお申し出いただきたい。

発言 3 横川地区地域ビジョンの実践支援について

横川地区まちづくり協議会においては、平成31年3月に「横川の豊かさを未来に。」と題した「横川地区地域ビジョン」を策定したところであるが、この地域ビジョン策定に当たっては、平成27年に地域ビジョン策定委員会を設立し、地区内の調査や各分科会やリーダー会での具体的な検討、平成29年度には地区内の約6,200世帯を対象にアンケート調査を実施するなど、地区住民の皆様の様々な意見や要望等を反映し、完成させたところであり、今年の7月には概要版を全世帯に配布したところである。

このビジョンは、おおむね10年後の2029年の横川地区の姿を目標に掲げ、自分たちのまちは自分たちでつくる「住民主体のまちづくり」を基本として、行政等との協働により、横川地区が目指すべき姿を実現するための指針となるものである。

現在、このビジョンの実現に向けて、横川地区まちづくり協議会を構成する各種団体等が連携して「オール横川」でビジョンを実践する組織の立ち上げを順次進めているところであるが、市におきましても、横川地区地域ビジョンの推進について、特に、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築などに係る「健康の増進・福祉の充実」や災害時要援護者支援制度や下校時の防犯パトロールの強化などに係る「地域の安全・安心の確保」など、市においても喫緊の課題であるこれらの重点項目について、最大限の支援をお願いしたいと思うが見解を伺う。

回答 所管課：生活安心課，保健福祉総務課，高齢福祉課，健康増進課

【市長】

横川地区の皆様がこの地域ビジョンを策定いただくにあたり、相当ご苦勞をされたかと思う。私としても同じ横川地区の住民として嬉しく思っている。このビジョンを基に、皆様がオール横川で取り組んでいただければとても素晴らしい地区になると思うし、他の地区の模範になると思う。

地域ビジョンに掲げる健康の増進・福祉の充実の内、健康の増進については、横川地区まちづくり協議会及び連合自治会のサポートのもと、「横川地区健康づくり推進連絡協議会」を市内で早い段階で立ち上げていただいた。これまで、毎週月曜日の健康体操やウォーキングマップを活用した春と秋のウォーキング大会の実施や、11月には横川ふれあいまつりで健康測定を行っていただくなど、地域の健康づくりに積極的に取り組んでいただいております。心から感謝を申し上げたい。

いかに健康寿命を延ばしていくか、これが私達の責任と義務だと思っている。少しでも次世代への負担を軽くするという点で、その健康寿命の延伸というのが大きな課題であると感している。

市では健康寿命の延伸に向け、『第2次健康うつのみや21』という計画を策定し、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりのリーダーとなる健康づくり推進員養成講座の開催や研修会に、横川地区の健康づくり推進員の皆様にもご参加頂いているほか、横川地区健康づくり推進連絡協議会においては、『健康づくり推進組

織活動補助金』もご活用いただいているところである。

先ほど、まちづくりのためのポイント制度というお話をさせていただいたが、同じような仕組みで『健康ポイント事業』を実施している。専用アプリをダウンロードしていただき、歩いた距離・歩数によってポイントがつく仕組みである。先程のポイント事業と同じで、獲得したポイントに応じて、バスカードや図書カードなどがもらえるものである。携帯電話が使えない方についても、紙で管理していただければポイントがたまり、参加するだけで無料で健康増進・健康寿命の延伸が図れるので、是非皆様方にも活用していただきたい。

また、高齢者になった時に誰もが住み慣れた地域で日常生活を送ることが出来るよう、地域包括ケアシステムを推進してまいりたいと考えている。現在、地域の関係者との情報共有や地域の支え合い、活動の創出などを目指していく「第2層協議体」の設置に向け、地域の皆様と一緒に取り組んでいるが、横川地区においては、連合自治会また民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会また老人クラブ連合会などの皆様に参加いただき、地域包括支援センターと連携しながら勉強会を開催している。

第2層協議体が設置された場合は、その後引き続き宇都宮市の職員も参加し、他地区の好事例の情報提供や、地域福祉の担い手の創出を図るなど、地域ビジョンの推進につなげていきたいと考えている。

次に、地域の安全安心の確保についてであるが、災害時要援護者支援制度については、今年の6月、市からの制度説明に併せて、最新の災害時要援護者台帳を提供し、その後防災会の皆様に御協力を頂いて、地区において台帳の更新を行い災害に備えていただいているところである。また、今回の台風第19号の発生に伴い、市では、台風接近前に全地区市民センターや市民活動センターを通じ、災害時要援護者に対する配慮等について改めてお伝えしたところである。

横川地区においては、本制度の地区支援班が備えていた連絡網に基づき、避難所開設の情報などが迅速に伝達されたと伺っている。制度が有効に機能していると感じたところである。今後、災害時に本制度が円滑に運用されるよう、平常時から本制度の説明や台帳更新情報の提供など継続的に支援するのでご協力をお願いしたい。

また、下校時の防犯パトロールであるが、啓発看板の設置など、地域の防犯力向上に活用できる『協働の地域づくり支援事業補助金』を活用していただくほか、今後の活動の参考となるよう、他地域における防犯パトロール等の活動事例の情報提供を行い、地域の実情に応じて支援してまいりたいと考えている。

発言 4 旧上三川街道の幅員拡幅について

旧上三川街道については、現在幅員2メートル以下のところもある狭い道路となっている。300戸を超える世帯があるインターパーク地区が開発され、小中学校の通学路として使用され、朝夕の通勤通学時には、高校生の自転車や自動車も通るため、非常に危険な道路となっている。また、市街化調整区域のため、トラクターや農耕器具も通るため、近隣住民に大きな支障が出ている現実もある。また、夜間についても、街灯が少なく自転車での通行が危険である。

子どもや高齢者の安全のため、商業地域のインターパーク地区とネットワーク型コンパクトシティの地域拠点である屋板町を結ぶ路線でもある旧上三川街道の幅員について、歩道や街灯の整備も含めて、一刻も早い整備をお願いしたい。

回答 所管課：生活安心課，道路建設課

【市長】

旧上三川街道については、上三川街道や砂田街道を補完する道路となっており、インターパークからの通過車両も多い道路であり、拡幅または歩道の整備が必要であると認識している。

宇都宮環状道路から横川地区市民センターまでの区間1640メートルの区間のうち、宇都宮環状道路から北側の340メートル手前については整備が完了した。残りの区間については、今、地籍調査等を行っている。未整備区間については地籍調査の登記手続きが、令和3年度には完了する見込みである。

今後、特に幅員が狭く見通しが悪い市道484号線との交差点から南清掃センターの区間について、道路拡幅に向けた現地調査と現況の測量などを進めていきたいと考えている。

何よりも地権者の方々のご協力が必要であるため、地権者の方にご協力いただき、また、地権者を御存じの方にはお話を進めていただければ大変有難いのでご協力をお願いしたい。

また、街灯の設置については、市が整備を行う道路照明は、幹線道路など交通量の多い交差点に設置することになっている。本路線については、地域における事故や犯罪を未然に防ぐ為に設置する防犯灯での対応をお願いしたい。自治会に対し防犯灯の設置にかかった費用や電気料金に対しての補助金制度があるので、自治会にご協力いただきたい。既にLED防犯灯の設置に取り組まれていると思うので、そのような対応もあわせて検討いただければと思う。

発言 5 高齢者の運転免許証返納について

昨今、高齢者が関係する交通事故や特殊詐欺事件が毎日のように報道され、大変憂慮しているところだが、交通事故については、栃木県内でも今年10月30日現在で69名の方が亡くなり、4,631名の負傷者が発生しており、その過半数以上が高齢者の関わる事故となっている。

先ごろ、報道で、87歳の運転手による交通事故で、最愛の奥様と娘さんを亡くされたご主人が「運転しないという選択肢を考えてほしい」とおっしゃっていた。

自動車の運転ができれば、ドア to ドアで便利です。そんな生活をしていた方が免許返納となると大変な不便を感じると思う。

運転免許を返納しても以前とあまり変わらない生活ができれば、返納者が増えることと考える。

そのためには、子どもや孫など家族の協力はもちろんだが、公共交通の利便性の向上が不可欠であると思う。

そのようなことから、今後、宇都宮市においても、公共交通について、一層の利便性の向上と充実をお願いしたいと考えているが、車の運転をしない高齢者でも暮らしやすい交通環境の構築に向けての市の考え方や具体的な取組についてお聞かせいただきたい。

回答 所管課：交通政策課，生活安心課，高齢福祉課

【市長】

高齢者ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違い等の事故により、尊い命が犠牲になったり、その運転をされていた高齢者の方も本当につらい思いをされていると思う。年齢と共に運動機能が低下していくことが事故に繋がると感じる。

本市においては、交通事故の発生件数は減少傾向にあり、警察の皆様方・安全協会の方々・地域の方々のお力の賜物だと思っているが、高齢者が関係した交通事故の割合というのは増加の一途をたどっており、平成30年には事故全体の約3分の1を高齢者の事故が占めているという状況である。

このような中、車の運転免許返納が注目されているが、宇都宮市においては、運転免許保有者数が約36万3千人いるが、返納者数は1,349名で返納率はわずか0.4%、75歳以上の方に限っては、返納者数が約1,000名であり返納率は4.2%である。他市で、免許を返納したら市営バスの無料券を出している自治体があるが、その自治体も返納率はほとんど変わらない。

では、なぜそういう自治体であっても返納が進まないのかというと、今ご指摘があったとおり、公共交通が充実していない、運転免許を返納したら生活が出来なくなってしまうので返さないのではと思う。

宇都宮市は、公共交通空白地域あるいは不便地域が存在するので、LRT整備や地域内交通やバス路線の充実、上限運賃制度の導入などにより、車の運転ができなくても生活できるというまちづくりを急ピッチで進めてまいりたいと考えている。

発言 6 老人会加入の協力について

横川地区の老人会である「ことぶきクラブ」の主な活動や行事は、春の「歩け歩け大会」、夏の演芸大会、秋のスポーツ大会、年2回の広報誌の発行、研修旅行、地区内の小中学校での昔遊び教室などで、約800名の会員が、皆、いきいきと活動を行っている。

しかしながら、会員は、全部で29ある横川地区単位自治会のうち、14自治会からしか加入しておらず、未加入の自治会からの新会員の加入は難しい状況となっている。

そこで、未加入自治会の皆様へのお願いがある。もし、皆様の自治会の中に、入会希望者がいらっしゃる場合には、自治会の地区老人会への積極的な加入をお願いしたい。

また、加入が難しい場合には、個別に役員が出向き、老人会への加入について話を進めるので、老人会にご一報いただきたい。

また、市におきましても、多くの地区において、このような現状があることを踏まえ、現在減少を続けている老人会会員の増加や更なる活動の活性化に向けて、未加入自治会や65歳以上市民への積極的な働きかけなどにお力添えをいただきますようお願いしたい。

回答 所管課：高齢福祉課

【市長】

宇都宮市の老人クラブの総数は301クラブ、会員総数は約17万人いる60歳以上の方のうち約10.5%で16,824名である。

老人クラブで活動いただいている皆様には、一人暮らしの高齢者への訪問活動、子供の登下校の見守り活動などをやっけていただいております、長寿社会においては健康寿命の延伸にはこうしたクラブ活動というのは大変重要だと感じている。

高齢者の方で、家に閉じこもって人と会わない、テレビとしか話をしてない、1週間パジャマ姿で着替えもしなかったなどという話をお聞きするが、こうした現状をふまえると、老人クラブの活動というのは大変重要だと思う。

宇都宮市では、毎年1月から3月を老人クラブの新規会員加入促進の強化月間としている。関心がありそうな方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介頂きたい。

また、クラブの魅力的な活動紹介とかスポーツ大会の案内など、高齢者の方にとって有益な情報を盛り込んだ機関紙を定期的に発行していただいております、高齢福祉課の窓口を始め、各地区市民センターにおいても配布している。

老人クラブの活性化に向けて取り組んでいく事は大変重要であり、市としても連合会とまた連合会やクラブに対する補助を行っているが、今後も、クラブ数や加入率の増加に向けて、宇都宮老人クラブ連合会と共に進めてまいりたい。

発言 7	道路交通上危険個所について
-------------	----------------------

市内平松本町1216番地付近にある下平中央公園の西側道路が、ゆるやかなカーブになっているために見通しが少し悪い状況である。

また、その道路は横川東小の通学路にもなっているが、ゆるやかなカーブで道幅が広いいため、多くの車がスピードを出して走行している。

公園に遊びに来る親子連れが多い時や、ポケモンゲームに盛り上がる大人達はその公園に集まる時などには路上駐車をする車が何台も連なっていることもあり危険を感じている。

標識を立てるとか、路面に「カーブ減速」と書いていただくとか、なんらかの対策をお願いしたい。

回答	所管課：道路保全課
-----------	------------------

【市長】

まず、路上駐車への対応であるが、路上駐車を抑制するためには駐車禁止などの交通規制が効果的であると思うが、スピード制限などの交通規制に関する所管は警察であることから、沿線などに住む地域の方々の合意があれば、市の方から警察に依頼してまいりたい。まずは地域の方々の総意をまとめていただきたいと思う。

また、自動車の減速効果が期待できる路面標示については、市が所管しているので、どのような標示がいいのか、効果があるのか、箇所・場所はどこがふさわしいか、出来れば地元の方に立ち会いいただき、より効果的な標示をしてまいりたいので、御協力をお願いしたい。

発言 8 ごみステーションについて

自治会員で利用しているごみステーションは当番を決めて清掃管理をしているが、場所によっては共同住宅に入居している自治会員以外の人も利用している。

その共同住宅入居者が収集指定曜日や分別を守らず住民間でトラブルが発生している。

自治会から共同住宅の家主に共同住宅専用のごみステーションの設置をお願いしても、スペースが無い等の理由で設置して頂けない。

そこで、行政の方から共同住宅専用のごみステーション設置をするよう、指導やアドバイスなどの働きかけをしていただけないか。

回答 所管課：ごみ減量課

【市長】

ごみステーションの維持管理及びリサイクル推進活動については、皆様方には本当にご苦労おかけしている。

共同住宅等の専用ごみステーションの設置であるが、宇都宮市ごみステーション設置要領に基づき、専用のごみステーション設置をお願いしている。

ごみ収集車が入れない場所や敷地内にスペースが確保できないといった場所や専用のごみステーションの設置が難しい場合には、地域の方と共同住宅のオーナーなどがお互いに了承の上で、共同で使用するごみステーションを確保して頂くなど、状況を確認しながら対応している。

排出マナーが守られていないごみステーションについては、適正な排出を行うよう随時不動産管理会社などへの指導を直接市が行っているほか、必要に応じて、市の職員が分別などの排出ルール等を記載したチラシのポスティングを行うなど、ごみステーション利用に関するルールについて、周知を図っているので、ごみ減量課へ御相談いただきたい。